

5

[書評 | review]

国文学研究資料館編 『幕藩政アーカイブズの総合的研究』

National Institute of Japan Literature, *Bakuhansei Archives no Sougouteki Kenkyu*

鈴木志歩 | Shiho SUZUKI



国文学研究資料館編『幕藩政アーカイブズの総合的研究』
思文閣出版 / 2015年2月 / 22cm / 504頁 / 8,500円+税

本書は、2006年に国文学研究資料館において開かれた「地域支配と文書管理」を共通テーマとする共同研究会をきっかけに生まれた藩政アーカイブズに関する初の論文集、『藩政アーカイブズの研究』（国文学研究資料館編、岩田書院、2008年）の、続編の位置づけになる。前書は、藩政アーカイブズ学の「研究史」に関する論と、近世の個別の藩のそれぞれの文書管理のあり方についての事例研究であった。本書は、前書に引き続き、幕政アーカイブズの要素を加えた論文集である。

本書は、次のような、3編17章から成る。〔表1〕

本書は、諸藩において近世中期から後世にかけて文書管理システムが導入されたという視点から、藩政文書の管理保存と伝来について、個別の事例研究を通して、幕藩文書管理への知見を示している。以下、構成を追いつつ内容を紹介し、所感を述べる。

第1編「幕政文書の整理と管理」では、幕政文書を対象として、幕府勘定所の文書整理と管理、長崎奉行所の文書管理と引き継ぎを取り上げ、さらに京都町奉行所の文書行政と密接に関係し、文書行政と民間社会を媒介する雑色筆耕を取り上げている。

第2編「藩政文書記録の管理と伝来」では、藩政文書を対象として、文書管理システムの形成過程や、保存文書の伝来過程について、あるいは記録の作成や記録の成立過程について取り上げている。第4章では松代藩真田家における善光寺地震に関する文書を通じて、情報収集と文書管理システムを、第5章では尾張藩徳川家の近世を通じての文書の管理・伝来、第6章では土佐藩山内家の文書の伝来と藩政時代以来の管理体制について明らかにされている。また、第7章は、熊本藩家老松井家文書を取り上げ、成立過程を考察している。第8章では対馬藩の文化九年の「毎日記」の引用・書き分け・職務内容などについて明らかにしている。これらの記録管理の形成過程や文書群の伝来の事例を通して、文書管理の様相を具体的にうかがい知ることができる。この中から、特に興味を持った論考について、以下に詳しく紹介したい。

第4章「善光寺地震における松代藩の情報収集と文書管理」は、松代藩における善光寺地震に関する文書を通して、文書の作成と、そのシステムを明らかにしている。善光寺地震は、弘化4年(1847)3月24日長野盆地西縁部で発生した。山崩れや土石流などの二次被害が甚大だった地震のようである。これらの記録が如何にして収集され、藩に残されたかという、災害の際の情報収集と深く関わっているようである。松代藩は代官ではなく新たに山平林村御救方御用懸に小林唯蔵を任命し、任務に当たさせた。そして任務終了後、小林のまとめた文書を提出させ、藩として地震関

表1 —— 本書の構成

序章	幕藩政文書管理史研究と本書の概要(高橋実)
第1編	幕政文書の整理と管理
第1章	幕府勘定所における文書の整理と管理(戸森麻衣子)
第2章	長崎奉行所文書の引継ぎと管理について(高橋実)
第3章	京都町奉行所付雑色筆耕について— 文書行政と民間社会を媒介する実務者(富善一敏)
第2編	藩政文書記録の管理と伝来
第4章	善光寺地震における松代藩の情報収集と文書管理(原田和彦)
第5章	尾張藩徳川家における文書の伝来と管理(太田尚宏)
第6章	土佐藩山内家文書の伝来と管理(藤田雅子)
第7章	熊本藩家老松井家文書の成立過程(林千寿)
第8章	対馬藩における文化九年「毎日記」の引用・書き分けと職務(東昇)
第3編	藩政文書記録の管理・編纂担当者
第9章	弘前藩江戸藩邸における日記方の設置と藩庁日記の管理(中野達哉)
第10章	米沢藩記録方の編纂事業に関する基礎的考察(浅倉有子)
第11章	近世中後期岡山藩における留下方僚の存立状況(定兼学)
第12章	萩藩当職所の文書管理と当職所記録方(山崎一郎)
第13章	鳥取藩の領知判物発給と担当役人(来見田博基)
第14章	対馬藩における表書札方の設置と記録管理(山口華代)
第15章	薩摩藩の藩政文書管理と筆者(林匡)
終章	近世における文書行政の高度化と明治維新(吉村豊雄)

連の記録を保管したという。原田氏は、ここに小林の個人の日記が含まれていることに注目し特筆すべきとしている。また、地震後には、国元と江戸でそれぞれ地震の記録が作成された。国元では、村の被害などを把握し、資金援助などの元帳としての機能を持った簿冊が作られた。一方江戸藩邸で作成された簿冊には、地震の記録を後世に伝えるため厳密に編さんされた形跡があるという。これは、幕府や他藩を意識して作成されたものと考えられている。原田氏は、このように真田家文書は国元と江戸の二系統の文書があり、それぞれ、違った性格をもつ生の記録として残されていることを指摘している。また、国元で多くの情報を知り得た家老は、自ら記録を作成するが、それは藩の記録としてではなく家老の家の記録として保管されたと指摘している点も興味深い。

第7章「熊本藩家老松井家文書の成立過程」は、筆頭家老の松井家を取り上げている。細川家の筆頭家老を務めた松井家は、八代町の直所務を許されたことにより、大名家と同様の行政機関が組織されていたことで、四万点を超える文書が伝来し、「松井家文書」として調査され、史料として活用されている。しかし、文書群としての性質や構造等、アーカイブズ学の見地からの研究はほぼ行われてきておらず、この章では文書の成立過程について次のように考察されている。

享保年間には、松井家当主が代々受け継ぐべき重要文書を取捨選別し、保管・管理するシステムが成立していた。また、宝暦年間に家譜方が設置され、家譜に収載される文書が集約的に保管管理されるようになった。これら文書群は近代以降も引き継がれ、今日に伝来した。このことは、非常に興味深い。廃棄されずに伝来した事実について、さらにその経緯を明らかにすることを今後の課題としている。

第3編「藩政文書記録の管理・編纂担当

者」では、各藩で作成された各種記録の編さんに目を向け、特に藩政における記録管理組織と実務担当者に焦点を当てて、藩の事例を取り上げている。第9章では弘前藩の江戸藩邸における日記方と、作成していた藩庁日記に焦点を当て、第10章では米沢藩記録方の職務を分析し、明らかにしている。第11章は、近世中後期の岡山藩において、岡山藩政資料の特徴の1つとして挙げられる「留」に着目し、これを編集・作成した留方にて文書管理の実務にあたった藩士とその意識について、第12章では、萩藩の中枢役所である当職所で文書管理とを担当した当職所記録方について、業務内容、就任者、藩庁における位置づけを検討している。第13章は鳥取藩では領知判物(知行宛行状)発給と担当役人、第14章は対馬藩では記録を作成する「表書札方」が事例としてあげられている。そして、第15章では薩摩藩の文書管理規定と実態、文書作成・記録に関わる筆者(書役)について、地頭や外城(郷)の役人の記録を利用し、郷の文書管理に関する事例を検討している。第3編についても、興味を持ったいくつかの論考と、終章を紹介したい。

第9章「弘前藩江戸藩邸における日記方の設置と藩庁日記の管理」では、弘前藩江戸藩邸における日記方の職務に焦点が当てられている。弘前藩の藩庁日記には、国許と江戸でそれぞれ日記が作成され、両者が伝来しているという特徴がある。この藩庁日記の作成・管理を担当していた江戸の日記方の設置の意図と、藩庁日記の管理・保存・国許への移管について考察することで、どのような認識を持って2冊ずつ伝来されてきたかを明らかにしている点が興味深い。

第10章「米沢藩記録方の編纂事業に関する基礎的考察」は、アーカイブズ研究としては、まだ基礎的研究が十分に行われていない

米沢藩を対象に、記録方(所)に関する就任者、職務などの基本的事項の検討、記録方による編纂事業についての分析、考察を行っている。記録方(所)とは、「上杉家文書」を構成する赤筆笥入文書や精撰古案文書の選別や管理を担当し、また歴代藩主の御年譜編纂などにあたる役職というが、これまで十分に研究されてこなかった。本論文では、「記室要録」、記録方の「日記」、「御記録所局中之留」を分析対象としている。米沢藩の記録方は当初は臨時的に設けられたが、18世紀後半、9代藩主上杉治憲(鷹山)の時期には恒常的な職掌となった。そして、治憲による藩政改革時には、政事向の先例の調査や、訴状・願書・賞罰に関わる重要案件についての案詞の作成を命じられており、改革に深く関わったことが明らかにされている。今後の研究により、浅倉氏が述べているように、記録方の職務の全容や、関与するそれぞれの編纂事業について、さらに明らかになることが期待される。

終章「近世における文書行政の高度化と明治維新」では、用紙や文書の形態の面に着目して、文書行政の変遷の観点から事例を検討している。吉村氏はまず、近代行政文書の特色の一つは、業務の上で作成された書類(原文書類)がそのままの形態で綴じ込まれ、簿冊形態をとって整理・保存・管理されているところにあるとした。そして、幕藩制下において、原文綴り込み簿冊の作成が行われていることを文書行政の高度化の一つの指標として、近世において文書行政・文書管理の高度化が認められたことを検証している。具体的には、藩政文書の中に、地方文書の原本のまとまった存在が確認できる熊本藩、松代藩、萩藩などを取り上げている。これは、近世から近代への文書形態と文書管理の連続する点に着目したものである。近代文書への転換は、用紙の規格化・継紙の廃止・稟議手順の明確化・

付箋類の廃止などにより、近世の文書形態・保存管理形態から複雑に転換したように見えるかもしれない。しかし、吉村氏は文書管理・文書行政という近代的概念とシステムは、近世の幕藩政の元でも十分に生成され機能していたこと明らかにしている点で興味深い。

近世において、記録を発生させた組織機構の制度や記録管理システムを解明することを目指して本書は、それらの実態を、現存する文書を手がかりに、その記録管理システムに迫り、担当者の存在と機能等の事例を示してくれている。これら事例の示すように、文書の伝来や管理に対する意識が確認される点は、近世においても近代においても見られる文書管理の意識として、見逃せないものと考えられる。また、近代的な文書管理システムは、近世後期にすでに幕政文書、各藩政文書に見られていることが、研究によって明らかになりつつある。

本書は、文書管理史研究の立場から、幕府や諸藩における文書記録の作成と管理、保管・保存のあり方を具体的に明らかにしている。このことは、幕藩政史研究にも新たな知見を与えるものとなると思われる。したがって、序章において高橋氏が述べているように、今後の幕藩政アーカイブズ研究の進展をうながすとともに、幕藩政文書記録を扱うアーキビストと近世史研究者の研究基盤となり得るものとなっている。

本書では幕府、諸藩に残された文書群をそれぞれに分析した論考が主であった。さらに事例の蓄積がすすめば、幕府と諸藩、あるいは諸藩同士についても、組織において、どのような水準の文書管理システムがどのような経緯で発達していたのか、比較検討が可能となってくると思われる。本書でも終章でその試みが少し始まっていたと言えるが、今後の研究課題のひとつとして考えられるだろう。